

「なら四季彩の庭」づくり 植栽による景観向上推進事業費補助金制度 地元団体等による事業を募集します！



対象事業

以下の条件をすべて満たす事業

- ①「なら四季彩の庭」づくりにおけるエリア内の**県有地・国有地**で実施され、かつエリア方針に合致する事業
- ②「なら四季彩の庭」づくりに登録された事業 ※新規登録可
- ③維持管理行為でなく、景観向上のための新たな取組とみなせる事業
- ④他の制度による助成等を受けない事業

対象事例

- 「景観阻害要因の排除」(荒廃した竹林伐採等)
- 「玄関口や移動空間の魅力向上」(彩り植栽、花壇の充実等)
- 「眺望景観の向上」(視点場整備、支障木伐採等)
- 「観光充実のための工夫」(来訪者の誘導を行う鉢植えの配置等)

対象者

「なら四季彩の庭」づくりのエリア内で活動する団体(ボランティア団体、自治会、等)

募集期限

令和5年8月31日(木)まで

「なら四季彩の庭」づくりについて

奈良県では、県全体を「一つの庭」とみため、魅力を向上させる「奈良県植栽計画(「なら四季彩の庭」づくり)」を推進しています。各エリア範囲、方針等の詳細は専用HPをご参照ください。

なら四季彩の庭



【お問い合わせ】
県環境政策課 TEL:0742-27-8732 /FAX:0742-22-1668

補助額

補助対象経費の1/2以内

※令和6年度の予算成立を前提としたものです。
予算が成立しなかった場合、奈良県植栽計画への登録が決定していても、令和6年度の補助金交付はできません。

概略フロー



各種様式について

申込には、要望書(様式1)、団体概要書(様式2)、その他必要書類の提出が必要です。奈良県環境政策課HPに制度の詳細及び様式等を掲載しています。

環境政策課ホームページ→

